

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月 30 日
独立行政法人情報通信研究機構

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(96%) 1,501	(95%) 32,995,881	(97%) 1,524	(97%) 33,530,493
競争入札	(59%) 927	(62%) 21,521,150	(60%) 938	(63%) 21,847,488
企画競争、公募等	(37%) 574	(33%) 11,474,731	(37%) 586	(34%) 11,683,004
競争性のない随意契約	(4%) 65	(5%) 1,693,968	(3%) 42	(3%) 1,159,357
合 計	(100%) 1,566	(100%) 34,689,849	(100%) 1,566	(100%) 34,689,849

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	1,501	32,995,881
うち一者応札・一者応募	(78%) 1,167	(54%) 17,949,077

(注) 上段 (%) は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等を見直しを実施(注1)	(100%) 1,167	(100%) 17,949,077
仕様書の変更	1,099	16,798,989
参加条件の変更	137	1,682,352
公告期間の見直し	418	6,147,858
その他	433	6,899,783
契約方式の見直し	(%) 0	(%) 0
その他の見直し	(%) 0	(%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(%) 0	(%) 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 (%) は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

- (1) 機構における「競争性のない随意契約及び一者応札・応募改善に係る基準」を策定し、基準に基づいた取り組みを進めて行く。
- (2) 随意契約等の見直し
随意契約が真にやむを得ないもの以外については、平成20年度までに競争性のある契約に移行したものの、建物等賃貸借の更新の際には、その妥当性を検証し、一般競争への移行を検討する。
- (3) 一般競争入札の拡大
 - ① 契約事務処理の適正化を図るため、業務マニュアルを見直し、仕様書の作成や予定価格の設定等の各種入札手順を具体的に示す。
 - ② 一般競争入札の質の確保を図るため、総合評価落札方式による入札を拡大するためガイドラインを策定する。
- (4) 一者応札・一者応募の見直し
 - ① 入札参加資格の改善
機構独自で入札参加資格を認定し、応札業者の拡大に努める。
(平成21年4月から実施。)
 - ② 契約情報の充実
調達仕様書及び入札説明書等の交付については、機構ホームページに掲載する。(平成21年10月から実施)
 - ③ 仕様書等の内容の見直し
企画競争等における評価基準を緩和するとともに、仕様要件が過度の制約とならないよう、仕様内容の適正化を図る。(平成21年11月から実施)
 - ④ 公告期間及び業務等準備期間の確保
公告期間については、総合評価案件を20日間以上に、それ以外については、15日間以上の期間を確保する。(平成22年1月から実施)
また、業務等準備期間については、事案に応じ必要な期間を確

保する。

⑤ 一者応札案件の事後点検

一者応札となった案件について、入札に参加しなかった理由を定期的に調査・分析して、入札参加者の拡大に努める。(平成 21 年 12 月から実施)

(5) その他

① 職員の意識向上を図るため、仕様書作成説明会を定期的を実施する。

② 仕様書等に係る内部検証体制の構築を検討する。

以 上

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月 30 日
独立行政法人統計センター

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、確実に一般競争入札等に移行するものとする。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(91.1%) 51	(99.1%) 3, 946, 449	(92.9%) 52	(99.1%) 3, 948, 943
競争入札	(89.3%) 50	(99.0%) 3, 945, 095	(91.1%) 51	(99.1%) 3, 947, 589
企画競争、公募	(1.8%) 1	(0.0%) 1, 354	(1.8%) 1	(0.0%) 1, 354
競争性のない随意契約	(8.9%) 5	(0.9%) 37, 448	(7.1%) 4	(0.9%) 34, 954
合 計	(100%) 56	(100%) 3, 983, 897	(100%) 56	(100%) 3, 983, 897

(注 1) 見直し後の競争性のない随意契約 (4 件) は、ガス料、水道料、官報掲載料、霞ヶ関 WAN サービスである。

(注 2) 競争入札のうち、平成 20 年度に締結した複数年契約は 5 件である。

(注 3) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(2) 一者応札の見直し

平成 20 年度において、競争性のある契約のうち一者応札となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、これら見直し方法等に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約(企画競争、公募を含む)	51	3,946,449
うち一者応札	(51.0%) 26	(10.5%) 413,928

(注1) 上段()は競争性のある契約に対する割合を示す。

(注2) 平成20年度における一者応募案件の実績はない。

(一者応札案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(100.0%) 26	(100.0%) 413,928
仕様書内容の見直し	24	372,917
入札参加要件の緩和	25	408,678
公告期間の延長	26	413,928
業務等準備期間の見直し	26	413,928
契約情報提供の充実	26	413,928
事後点検体制の整備	26	413,928
契約方式の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
その他の見直し	(0.0%) 0	(0.0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0.0%) 0	(0.0%) 0

(注1) 内訳については、重複した見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段()は平成20年度の一者応札となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会による契約の点検の実施

契約監視委員会により、競争性のない随意契約、一者応札になった案件を中心に点検を実施。

(2) 一者応札の見直し

① 仕様書内容の見直し

保守業務等の年間契約について、現契約相手方から次期契約相手方への業務引継ぎを行うことや、業務内容を詳細かつ具体的に明示した資料（業務マニュアル等）を公開するなど仕様内容の明確化を図る。

② 入札参加要件の緩和

入札参加者に求める技術要件・資格要件を必要最小限のものとする。

③ 公告期間の延長

入札公告期間を10日間以上としていたものを、原則として20日間以上に延長するとともに、仕様書の内容等に関する質問のうち、重要なものについては、ホームページを通じて広く情報提供を行う。

④ 業務等準備期間の確保

落札決定後から業務履行開始までの期間については、事業者への事前ヒアリング及び一者応札案件の事後点検結果を踏まえ、十分かつ適切に設定する。

⑤ 契約情報提供の充実

ホームページより、入札説明書及び仕様書等の入札関係書類をダウンロードできるよう改善し、参入業者の利便性を図る。

更に、年度毎に調達を予定している大規模案件等については、ホームページにおいて、年度当初に当該案件の情報（入札公告予定時期等）を提供する。

⑥ 一者応札案件の事後点検体制の整備

一者応札案件ごとに、入札説明書受領者及び入札説明会参加者に対し、入札に参加しなかった理由等に関するアンケートを行い、その結果を次回の調達及び類似の調達に反映する。

随意契約等見直し計画

平成 22 年 4 月 30 日

独立行政法人平和祈念事業特別基金

1. 随意契約等の見直し計画

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度において、締結した随意契約等について点検・見直しを行い、以下のとおり、新たな随意契約等の見直し計画を策定する。

今後、本計画に基づき、真にやむを得ないものを除き、速やかに一般競争入札等に移行することとした。

	平成20年度実績		見直し後	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)
競争性のある契約	(33.8%) 26	(7.2%) 677,936	(50.6%) 39	(8.3%) 779,621
競争入札	(24.7%) 19	(5.9%) 551,042	(41.6%) 32	(7.0%) 652,727
企画競争、公募等	(9.1%) 7	(1.4%) 126,894	(9.1%) 7	(1.4%) 126,894
競争性のない随意契約	(66.2%) 51	(92.8%) 8,707,481	(49.4%) 38	(91.7%) 8,605,797
合 計	(100%) 77	(100%) 9,385,418	(100%) 77	(100%) 9,385,418

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 「競争性のない随意契約」のうち特別記念事業の慰労品贈呈に係る契約 12件、約81億円については、21年度でほぼ終了。なお、同契約については、平成19年度に企画競争で業者を選定。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成 20 年度において、競争性のある契約のうち一者応札・一者応募となった契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、契約の条件、契約手続き等を見直す必要があるものが見受けられた。

今後の調達については、競争性のない随意契約の削減に加え、これら結果に留意、改善しつつ、契約手続きを進めることにより、一層の競争性の確保に努める。

(平成20年度実績)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	26	677,936
うち一者応札・一者応募	(7.7%) 2	(5.8%) 39,519

(注) 上段 () (%) は競争性のある契約に対する割合を示す。

(一者応札・一者応募案件の見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(千円)
契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施(注1)	(100%) 2	(100%) 39,519
仕様書の変更	(50.0%) 1	(50.5%) 19,950
参加条件の変更	(50.0%) 1	(50.5%) 19,950
公告期間の見直し	0	0
その他	(100%) 2	(100%) 39,519
契約方式の見直し	(0%) 0	(0%) 0
その他の見直し	(0%) 0	(0%) 0
点検の結果、指摘事項がなかったもの	(0%) 0	(0%) 0

(注1) 内訳については、重複して見直しの可能性があるため一致しない場合がある。

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある。

(注3) 上段 () (%) は平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 随意契約等見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み

(1) 契約監視委員会等による定期的な契約の点検の実施

契約監視委員会等により、競争性のない随意契約、一者応札・一者応募になった案件を中心に点検を実施。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

別途「一者応札、一者応募に係る改善方策について」参照。

(URL http://www.heiwa.go.jp/chotatsu/pdf/090730_issaha.pdf)

① 応札準備期間の確保（公告期間の延長）

過去に一者応札・一者応募となった案件の類似案件や応札者が少数であると見込まれる案件であるかなどを加味しつつ、10日以上公告期間を確保する。

② 公告方法の検討

HP掲載及び庁舎掲示板への貼り出しのほか、より多くの者への周知方法、入札等参加者をできる限り多く確保するための方策を検討する。なお、HP上では入札公告と併せて入札説明書（仕様書）も掲載する。

③ 入札参加資格の設定、仕様内容の明確化

入札参加資格は必要最低限度の設定とし、仕様書においては、業務内容、業務手段・方法等の仕様を具体的かつ明確に記述する。

④ 該当案件の事後点検

入札説明書を受領した者又は入札の事前説明会に参加した者のうち入札に参加しなかった者に対し聞き取り調査等を行い、入札不参加の理由を把握の上、以後の入札等に反映する。

(3) その他

① 会計規程等の改正

包括的随契条項に関する規定の削除や総合評価方式や複数年度契約に関する規程を明確に定めるため、会計規程等の改正を行った。(平成21年3月1日施行)

② 総合評価方式等実施に当たってのマニュアル等

当法人は平成22年9月30日までに解散することになっており、かつ総合評価方式等を実施した契約案件が無く、今後も実施する予定が無いことから、所管省庁等が作成した要領・マニュアル等を活用することとしている。

(注) 個別の契約の状況については、各様式に記載

随意契約等見直し計画 (注)

平成 22 年 4 月 30 日

独立行政法人

郵便貯金・簡易生命保険管理機構

1. 随意契約等見直しに向けたこれまでの取組み (注)

(注) 当機構は平成 19 年 10 月 1 日設立の法人であることから、行政減量・効率化有識者会議における独立行政法人整理合理化に関する検討の対象ではなく、したがって、平成 18 年度に締結した随意契約について、「独立行政法人整理合理化計画の策定に係る基本方針」(平成 19 年 8 月 10 日閣議決定) 及び「独立行政法人整理合理化計画」(平成 19 年 12 月 24 日閣議決定) に基づき随意契約見直し計画を策定していなかったが、独立行政法人としてこれらの趣旨を踏まえ随意契約等見直しに取り組んできている。

(1) 随意契約の見直し

平成 20 年度に締結した随意契約等について点検・見直しを行った結果は次表のとおりである。

		平成 20 年度実績		見直し後	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)
競争性のある契約		(85%) 17	(98%) 427,049,954	(95%) 19	(99%) 432,034,010
	競争入札	(45%) 9	(8%) 35,030,380	(45%) 9	(8%) 35,030,380
	企画競争、公募等	(40%) 8	(90%) 392,019,574	(50%) 10	(91%) 397,003,630
競争性のない随意契約		(15%) 3	(2%) 7,503,048	(5%) 1	(1%) 2,518,992
合 計		(100%) 20	(100%) 434,553,002	(100%) 20	(100%) 434,553,002

その結果、平成 21 年度には、競争性のない随意契約は、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 38 条第 4 項の規定に基づく財務諸表の官報公告 1 件のみとなった。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

平成20年度に締結した競争性のある契約のうち一者応札・一者応募であったものについて点検・見直しを行い、平成21年6月30日、「一者応札・一者応募の改善に向けた取組み」を公表し、競争性の確保に努めた。

(平成20年度における一者応札・一者応募状況)

実績	件数	金額(千円)
競争性のある契約	17	427,049,954
うち 一者応札・ 一者応募	(29%) 5	(8%) 33,388,000

(平成21年度における見直し状況)

見直し方法等	件数	金額(円)
条件等の見直しを実施したもの	(60%) 3	(70%) 23,370,500
仕様書の変更	1	9,000,000
公告期間の見直し	2	14,370,500
既に複数者の入札で調達済みのもの	(20%) 1	(23%) 7,655,000
調達予定がないもの	(20%) 1	(7%) 2,362,500

(注1) 左表上段括弧中の%は、競争性のある契約に対する割合を示す。

(注2) 右表上段括弧中の%は、平成20年度の一者応札・一者応募となった案件に対する割合を示す。

2. 平成22年度以降における具体的取組み

(1) 随意契約の見直し

これまでの取組みの結果、財務諸表の官報公告以外の契約については、随意契約の適正化を達成することができたため、引き続き、取組みを継続する。

(2) 一者応札・一者応募の見直し

引き続き、「一者応札・一者応募の改善に向けた取組み」(平成21年6月30日公表)に努めるほか、前年度に一者応札・一者応募となった契約を翌年度にも実施する場合、予め計画的な入札・契約手続を行うことを通じて、更に十分な公告日数を確保するべく努める。

また、やむを得ず一者応札・一者応募となった案件のうち、理由が把握できるものについては、その理由(例:コピー機器等の保守の場合、知的財産権や技術的要素等により保守業者が当該機器等製造業者の関連企業に限られる。)を明らかにする。

(3) 契約監視委員会による点検

引き続き、契約監視委員会による指摘を踏まえ、適正な契約執行に努める。

独立行政法人の平成20年度契約点検結果【取りまとめ 競争性のない随意契約】

主務省名: 総務省

(単位:円)

法人名	競争性のない随意契約		点検結果																						
			うち競争性のある契約に移すべきもの										うち競争性のある契約への移行を前倒しとすべきもの										うちその他の見直し(注2)		
	件数	金額	一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		件数	金額	一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		件数	金額			
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額					
情報通信研究機構	65	1,693,968,212	23	534,611,647	11	326,338,576	0	0	7	137,059,218	5	71,213,853	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	42	1,159,356,565
統計センター	5	37,448,418	1	2,493,962	1	2,493,962	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平和祈念事業特別基金	51	8,707,481,487	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	3	7,503,048	2	4,984,056	0	0	0	0	0	0	2	4,984,056	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

(注2) 「その他見直し」については、予定価格の算出方法、調達必要性などの見直しの指摘があったものについて計上する。

独立行政法人の平成20年度契約点検結果【取りまとめ 一者応札・一者応募】

主務省名： 総務省

(単位：円)

法人名	一者応札・一者応募		点検結果													
			うち契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施											うち契約方式の見直し		うちその他の見直し
					仕様書の変更		参加条件の変更		公告期間の見直し		その他					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
情報通信研究機構	1,167	17,949,077,376	1,167	17,949,077,376	1,099	16,798,988,516	137	1,682,352,492	418	6,147,857,963	433	6,899,783,352	0	0	0	0
統計センター	26	413,928,081	26	413,928,081	24	372,916,506	25	408,678,081	26	413,928,081	26	413,928,081	0	0	0	0
平和祈念事業特別基金	2	39,518,850	2	39,518,850	1	19,950,000	1	19,950,000	0	0	2	39,518,850	0	0	0	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	5	33,388,000	3	23,370,500	1	9,000,000	0	0	2	14,370,500	0	0	0	0	0	0

(注) 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

独立行政法人の複数年契約実績【平成19年度以前分】

独立行政法人名：情報通信研究機構

(単位：円)

契約年度	競争性のある契約		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		不落・不調による随意契約		競争性のない随意契約										
	うち一者応札・応募		うち一者応札		うち一者応札		うち一者応募		うち一者応募														
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額									
平成19年度分	11	354,790,002	6	265,000,182	10	255,040,002	5	165,250,182	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	611,110,568
平成18年度分	3	1,030,645,199	3	1,030,645,199	3	1,030,645,199	3	1,030,645,199	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	14	1,385,435,201	9	1,295,645,381	13	1,285,685,201	8	1,195,895,381	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	54	611,110,568

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について契約実績を記載する。

(注2) 予算決算及び会計令で定めている額以下の随意契約(いわゆる少額随契)は除く。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 競争性のない随意契約】

独立行政法人名: 情報通信研究機構

(単位:円)

契約年度	競争性のない随意契約		点検結果											
			うち競争性のある契約へ移行する必要があるもの										うちその他見直し	
					一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	54	611,110,568	54	611,110,568	53	590,110,568	0	0	0	0	1	21,000,000	0	0
平成18年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	54	611,110,568	54	611,110,568	53	590,110,568	0	0	0	0	1	21,000,000	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、競争性のない随意契約であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 一者応札・一者応募】

独立行政法人名: 情報通信研究機構

(単位:円)

契約年度	一者応札・一者応募		点検結果													
			うち契約方式を変更せず、条件等の見直しを要するもの										うち契約方式の見直し		うちその他の見直し	
			仕様書の変更		参加要件の変更		公告期間の見直し		その他							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	6	265,000,182	5	155,875,782	5	155,875,782	0	0	4	56,125,782	4	56,125,782	1	109,124,400	0	0
平成18年度分	3	1,030,645,199	3	1,030,645,199	1	1,001,700,000	0	0	2	28,945,199	0	0	0	0	0	0
平成17年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	9	1,295,645,381	8	1,186,520,981	6	1,157,575,782	0	0	6	85,070,981	4	56,125,782	1	109,124,400	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、当該契約に係る入札等において一者応札・一者応募であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約実績【平成19年度以前分】

独立行政法人名：統計センター

(単位：円)

契約年度	競争性のある契約		うち一者応札・応募		一般競争契約		うち一者応札		指名競争契約		うち一者応札		企画競争		うち一者応募		公募		うち一者応募		不落・不調による随意契約		競争性のない随意契約	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	平成19年度分	8	508,584,961	3	34,335,000	8	508,584,961	3	34,335,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度分	2	69,288,442	1	9,555,000	2	69,288,442	1	9,555,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	42,876,876
平成17年度分	1	621,311,771	0	0	1	621,311,771	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,771,317,271
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	11	1,199,185,174	4	43,890,000	11	1,199,185,174	4	43,890,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,814,194,147

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について契約実績を記載する。

(注2) 予算決算及び会計令で定めている額以下の随意契約(いわゆる少額随契)は除く。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単備契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 競争性のない随意契約】

独立行政法人名:統計センター

(単位:円)

契約年度	競争性のない随意契約		点検結果											
			うち競争性のある契約へ移行する必要があるもの										うちその他見直し	
					一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度分	4	42,876,876	4	42,876,876	4	42,876,876	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度分	1	1,771,317,271	1	1,771,317,271	1	1,771,317,271	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	5	1,814,194,147	5	1,814,194,147	5	1,814,194,147	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、競争性のない随意契約であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 一者応札・一者応募】

独立行政法人名:統計センター

(単位:円)

契約年度	一者応札・一者応募		点検結果													
			うち契約方式を変更せず、条件等の見直しを要するもの										うち契約方式の見直し		うちその他の見直し	
			仕様書の変更		参加要件の変更		公告期間の見直し		その他							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	3	34,335,000	3	34,335,000	3	34,335,000	3	34,335,000	3	34,335,000	3	34,335,000	0	0	0	0
平成18年度分	1	9,555,000	1	9,555,000	1	9,555,000	1	9,555,000	1	9,555,000	1	9,555,000	0	0	0	0
平成17年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	43,890,000	4	43,890,000	4	43,890,000	4	43,890,000	4	43,890,000	4	43,890,000	0	0	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、当該契約に係る入札等において一者応札・一者応募であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 競争性のない随意契約】

独立行政法人名: 平和祈念事業特別基金

(単位:円)

契約年度	競争性のない随意契約		点検結果											
			うち競争性のある契約へ移行する必要があるもの										うちその他見直し	
					一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度分	1	3,099,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	3,099,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、競争性のない随意契約であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 一者応札・一者応募】

独立行政法人名: 平和祈念事業特別基金

(単位:円)

契約年度	一者応札・一者応募		点検結果														
			うち契約方式を変更せず、条件等の見直しを要するもの										うち契約方式の見直し		うちその他の見直し		
			仕様書の変更		参加要件の変更		公告期間の見直し		その他								
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成19年度分	1	6,611,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6,611,440	0	0	0	0
平成18年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成17年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成16年度以前分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	6,611,440	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6,611,440	0	0	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、当該契約に係る入札等において一者応札・一者応募であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約実績【平成19年度以前分】

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(平成19年10月1日設立)

(単位:円)

契約年度	競争性のある契約																		競争性のない随意契約			
	競争性のある契約				一般競争契約				指名競争契約				企画競争				公募				不落・不調による随意契約	
	うち一者応札・応募		うち一者応札		うち一者応札		うち一者応札		うち一者応募		うち一者応募		うち一者応募		うち一者応募		件数	金額				
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
平成19年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成16年度以前分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について契約実績を記載する。

(注2) 予算決算及び会計令で定めている額以下の随意契約(いわゆる少額随契)は除く。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 競争性のない随意契約】

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(平成19年10月1日設立)

(単位:円)

契約年度	競争性のない随意契約		点検結果											
			うち競争性のある契約へ移行する必要があるもの										うちその他見直し	
					一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募			
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成16年度以前分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、競争性のない随意契約であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

独立行政法人の複数年契約点検結果【取りまとめ 一者応札・一者応募】

独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構(平成19年10月1日設立)

(単位:円)

契約年度	一者応札・一者応募		点検結果													
			うち契約方式を変更せず、条件等の見直しを要するもの										うち契約方式の見直し		うちその他の見直し	
			仕様書の変更		参加要件の変更		公告期間の見直し		その他							
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成18年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成17年度分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平成16年度以前分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 平成19年度以前に締結された契約期間が12か月を超える案件(12か月は含まない)で、平成21年4月1日時点においても契約が継続中の案件について記載する。

(注2) 点検対象となる契約は、当該契約に係る入札等において一者応札・一者応募であったものとする。

(注3) 金額については、各契約の契約金額(総額)をもって計上すること。(年度割する必要はない。)

(注4) 単価契約については、契約予定総額をもって計上すること。

随意契約等見直し計画の状況【取りまとめ】

主務省名： 総務省

(単位：円)

法人名	20年度実績								見直し計画											
	合計		競争性のある契約				競争性のない随意契約		競争性のある契約		一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		競争性のない随意契約	
			件数	金額	件数	金額					うち一者応札・一者応募	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
情報通信研究機構	1,566	34,689,849,192	1,501	32,995,880,980	1,167	17,949,077,376	65	1,693,968,212	1,524	33,530,492,627	938	21,847,488,229	0	0	154	6,044,977,592	432	5,638,026,806	42	1,159,356,565
統計センター	56	3,983,897,166	51	3,946,448,748	26	413,928,081	5	37,448,418	52	3,948,942,710	51	3,947,589,380	0	0	0	0	1	1,353,330	4	34,954,456
平和祈念事業特別基金	77	9,385,417,682	26	677,936,195	2	39,518,850	51	8,707,481,487	39	779,620,729	32	652,726,870	0	0	7	126,893,859	0	0	38	8,605,796,953
郵便貯金・簡易生命保険管理機構(※)	20	434,553,002	17	427,049,954	5	33,388,000	3	7,503,048	19	432,034,010	9	35,030,380	0	0	8	392,019,574	2	4,984,056	1	2,518,992

(注) 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

※ 当機構は、平成19年10月1日設立のため、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)による平成18年度実績を基にした随意契約見直し計画は策定していない。

随意契約等見直し計画の状況【取りまとめ 一者入札・一者応募】

主務省名： 総務省

(単位:円)

法人名	平成20年度実績		見直し計画															
	一者応札・一者応募		契約方式を変更せず、条件等の見直しを実施										契約方式の見直し		その他の見直し		点検の結果、指摘事項がなかったもの	
			仕様書の変更		参加条件の変更		公告期間の見直し		その他									
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
情報通信研究機構	1,167	17,949,077,376	1,167	17,949,077,376	1,099	16,798,988,516	137	1,682,352,492	418	6,147,857,963	433	6,899,783,352	0	0	0	0	0	0
統計センター	26	413,928,081	26	413,928,081	24	372,916,506	25	408,678,081	26	413,928,081	26	413,928,081	0	0	0	0	0	0
平和祈念事業特別基金	2	39,518,850	2	39,518,850	1	19,950,000	1	19,950,000	0	0	2	39,518,850	0	0	0	0	0	0
郵便貯金・簡易生命保険管理機構(※)	5	33,388,000	3	23,370,500	1	9,000,000	0	0	2	14,370,500	0	0	0	0	2	10,017,500	0	0

(注) 対象となる契約は、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)で公表を求められている平成20年度における独立行政法人の契約状況で計上しているものとする。

※ 当機構は、平成19年10月1日設立のため、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)による平成18年度実績を基にした随意契約見直し計画は策定していない。

独立行政法人の平成21年度契約事前点検結果【取りまとめ 前回競争性のない随意契約】

主務省名： 総務省 _____

(単位：円)

法人名	前回競争性のない随意契約		点検結果																							
			うち競争性のある契約に移行すべきもの											うち競争性のある契約への移行を前倒しとすべきもの											うちその他の見直し(注)	
	件数	金額	一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		件数	金額	一般競争契約		指名競争契約		企画競争		公募		件数	金額				
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額						
統計センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信研究機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
平和祈念事業特別基金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
郵便貯金・簡易生命保険管理機構	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)「その他見直し」については、予定価格の算出方法、調達必要性などの見直しの指摘があったものについて計上する。

(参考)

独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて

〔平成 21 年 11 月 17 日〕
閣 議 決 定

独立行政法人（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人をいう。以下同じ。）の契約については、原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）とすることとしているが、競争性のない随意契約に対する厳しい批判に加え、一般競争入札等に移行しても一者応札・応募となっており、実質的な競争性が確保されていないのではないかといった指摘も引き続き存在する。このため、競争性のない随意契約の見直しを更に徹底して行うとともに、一般競争入札等についても真に競争性が確保されているか、以下の取組を行うことにより、点検、見直しを行うこととする。

1. 点検・見直しを行うに当たっての主な観点

独立行政法人の契約について厳格に見直しが行われるよう、各独立行政法人及び各府省は、以下の観点等により点検し、見直しを行う。

- (1) 競争性のない随意契約を継続しているものについて、随意契約事由が妥当であるか、契約価格が他の取引実例等に照らして妥当となっているか。
- (2) 競争性のない随意契約から一般競争入札等への移行を予定しているものの前倒しが検討できないか。
- (3) 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募となっている案件については、一者応札・応募の改善方策が適切か、国や他の法人の取組も参考に更に検証する。特に、仕様書の内容など具体的な条件の設定については、真に競争性を確保する観点から具体的かつゼロベースで検証を行う。）。

（注）一者応札・応募の改善に向け、例えば、以下のような観点から十分な改善が行われているかを検証する。

- 仕様書内容の見直し
- 入札参加要件の緩和
- 公告期間の十分な確保
- 業務等準備期間の確保
- 契約情報提供の充実
- 電子入札システムの導入
- 一者応札・一者応募案件の事後点検体制の整備

(参考)

2. 点検・監視体制と作業の手順

(1) 各独立行政法人における監視体制の整備と点検及び見直し

主務大臣は、各独立行政法人に対し、監事及び外部有識者によって構成する「契約監視委員会」を設置し、上記1.の観点に沿って契約の点検及び見直しを行い、その結果を主務省に提出するよう要請する。その際、「契約監視委員会」を構成する外部有識者を各独立行政法人が指名するにあたっては主務大臣の了解を得ることとし、また、「契約監視委員会」の審議概要を公表するよう要請する。

(2) 主務大臣による点検

主務大臣は、各独立行政法人の「契約監視委員会」で行われた点検及び見直しの結果について点検を行う。また、主務大臣はその点検結果を反映した見直しを行うよう各独立行政法人に要請する。

(3) 主務大臣から総務大臣への報告

主務大臣は、主務大臣による点検結果を反映した各独立行政法人における点検及び見直しの結果を総務大臣に報告する。各府省及び各法人は、総務大臣に報告した結果をウェブサイト公表することとし、総務省はそれらを取りまとめ、公表する。

3. 点検対象とスケジュール

(1) 計画的に独立行政法人の随意契約の見直しを行っていくため、主務大臣及び各法人は、20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約について、上記1.の観点に沿って点検、見直しを行い、各法人は新たな随意契約等見直し計画を策定する。また、20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約についても同様の点検、見直しを行う。各府省及び各法人はこれらの結果を22年4月末日途に公表する。

(2) 3.(1)の作業と同時に、今回の点検、見直しの趣旨を速やかに反映するため、主務大臣及び各法人は、21年度末までに契約締結が予定されている調達案件についても、真に競争性を確保できるよう、新規案件を含めて1.の観点に沿って事前に点検し、各法人は点検結果を受けて見直しを行う。各府省及び各法人はその結果を22年4月末日途に公表する。

4. フォローアップ

主務大臣及び各法人（契約監視委員会）は、上記点検、見直し後においても、各法人において締結された契約についての改善状況をフォローアップし、毎年公表する。総務省は、その結果を取りまとめ、公表する。